

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		2025年8月5日				
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都港区高輪2丁目21番1号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) KDDI株式会社 代表取締役社長 松田 浩路 電話番号: 06-4977-6600				
主たる業種	電気通信事業	細分類番号	3	7	2	1
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号				
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで					
基本方針	かけがえのない地球を次の世代に引継ぐことができるよう、地球環境保護を推進することがグローバル企業としての重要な責務であると捉え、環境に配慮したさまざまな取組を推進しています。					
計画を推進するための体制	委員長を代表取締役社長、委員会メンバーを全事業・統括本部長、KDDI財団理事長、監査役で構成するサステナビリティ委員会において、全社経営戦略の柱としてSDGs推進に取り組んでいます。					
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事業活動に伴う排出の量	10,123.7 トン	12,941.9 トン	13,448.9 トン		30.3 パーセント
	評価の対象となる排出の量	11,202.3 トン	12,941.6 トン	13,448.9 トン		17.8 パーセント
	実績に対する自己評価	帯電話基地局数が基準年度と同数となる見込みであるが、高効率設備を導入することで、温室効果ガス排出量を抑制する。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事務所/基地局	1.58	1.91	1.91		20.89 パーセント
	事業活動に伴う排出の量 (携帯電話加入者数÷10,000)					パーセント
	実績に対する自己評価	原単位ベースにおいては、排出量は減少しています。				
重点的に実施する取組の実施状況	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
	37 パーセント	37 パーセント	37 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	消費電力の少ない設備の導入				
	令和6年度	消費電力の少ない設備の導入				
	令和7年度	消費電力の少ない設備の導入				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えるために実施した措置	措置の内容	公共交通機関による通勤の奨励				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	公共交通機関を利用することで、地球温暖化防止に少しでもつながると考えている。京都市地球温暖化対策条例の施行以前より、上記措置は実施しているため、排出量への影響はない。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
	森林の保全及び整備によるもの	0.3 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの					
	グリーン電力証書等の購入によるもの					
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの					
合 計	0.3 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	KDDIは、地域の特性に応じた生物多様性保全を促進するため、従業員とその家族等がボランティア参加する環境保全活動を実施しています。自治体・NPOなど、各地域のステークホルダーと連携しながら、森林保全活動などに積極的に取り組んでいます。					
特記事項						

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

注5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。